



資料編

平成25年7月19日



独立行政法人 国際協力機構

1. 組織：JICAの基本情報

名称	独立行政法人国際協力機構 (Japan International Cooperation Agency(JICA))
発足日	2003年10月1日 (2008年10月1日、独立行政法人国際協力機構が 国際協力銀行の海外経済協力業務、及び外務省 の無償資金協力事業の一部を承継)
設立根拠法	独立行政法人国際協力機構法(JICA法) (「独立行政法人国際協力機構法の一部を改正する法律」により改正されたもの。以下「JICA法」という。)
代表者氏名	理事長 田中明彦
常勤職員の数	1,827名(2013年3月末時点)
本部連絡先	〒102-8012 東京都千代田区二番町5-25 二番町センタービル

国内拠点

15ヶ所

- ①JICA地球ひろば
- ②JICA北海道(札幌・帯広)の受入、青年海外協力
隊、シニア海外ボランティア等幅広い活動をしてい
ます。
- ③JICA東北
- ④JICA二本松
- ⑤JICA筑波
- ⑥JICA東京
- ⑦JICA横浜
- ⑧JICA駒ヶ根
- ⑨JICA中部/なごや地球ひろば
- ⑩JICA北陸
- ⑪JICA関西
- ⑫JICA中国
- ⑬JICA四国
- ⑭JICA九州
- ⑮JICA沖縄

各地域の拠点として、開
発途上国からの研修員
隊、シニア海外ボランティ
ア等幅広い活動をしてい
ます。



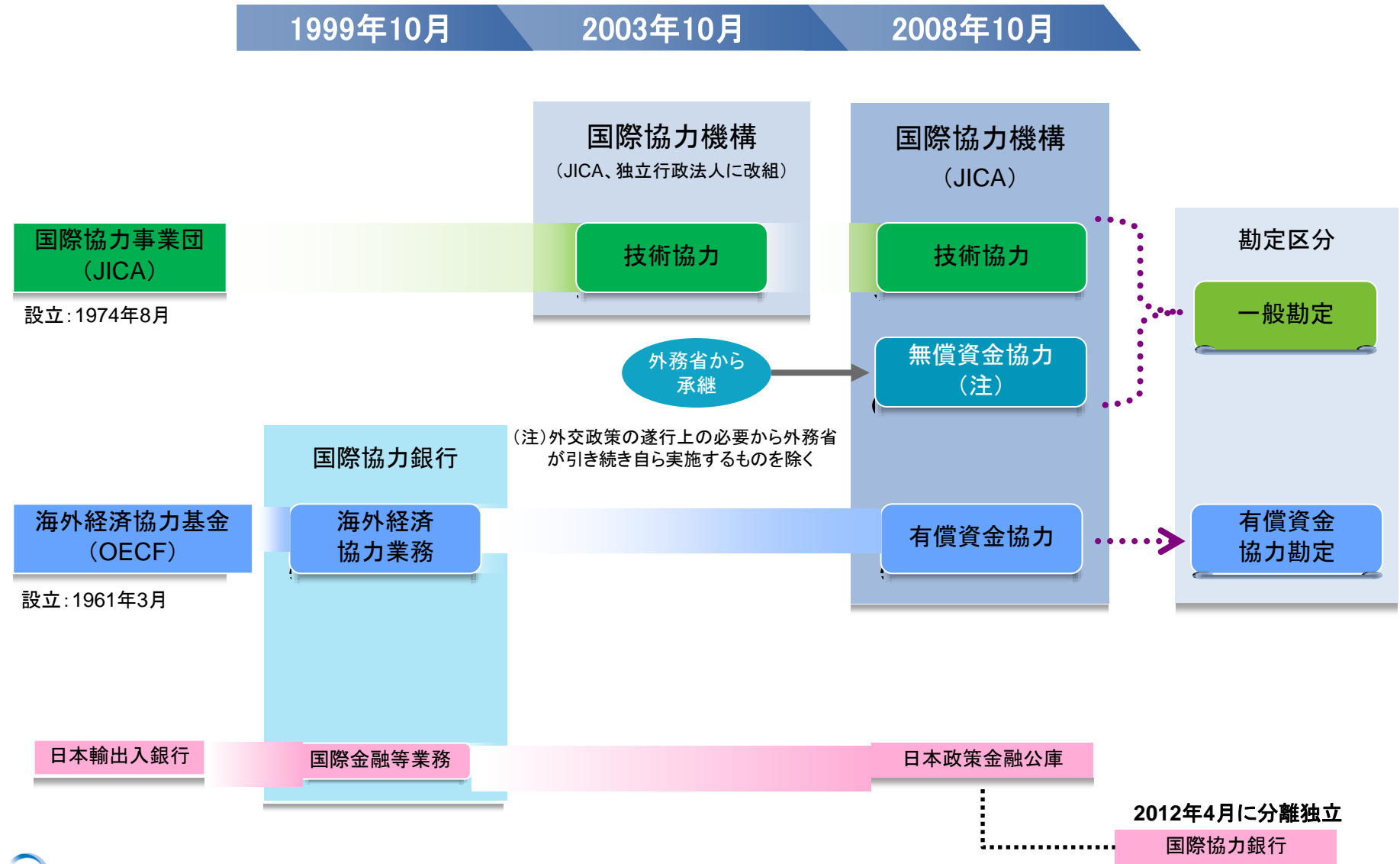
海外拠点

92ヶ所

世界92か所の拠点が窓口となり、各国のニーズにあった支援
事業を展開しています。(地域別内訳:アジア22カ所、大洋州9
カ所、北米・中南米22カ所、アフリカ26カ所、中東9カ所、欧州4
カ所)



1. 組織：JICA組織再編経緯



1. 組織：政府開発援助（ODA）とは

ODA (Official Development Assistance: 政府開発援助) の定義

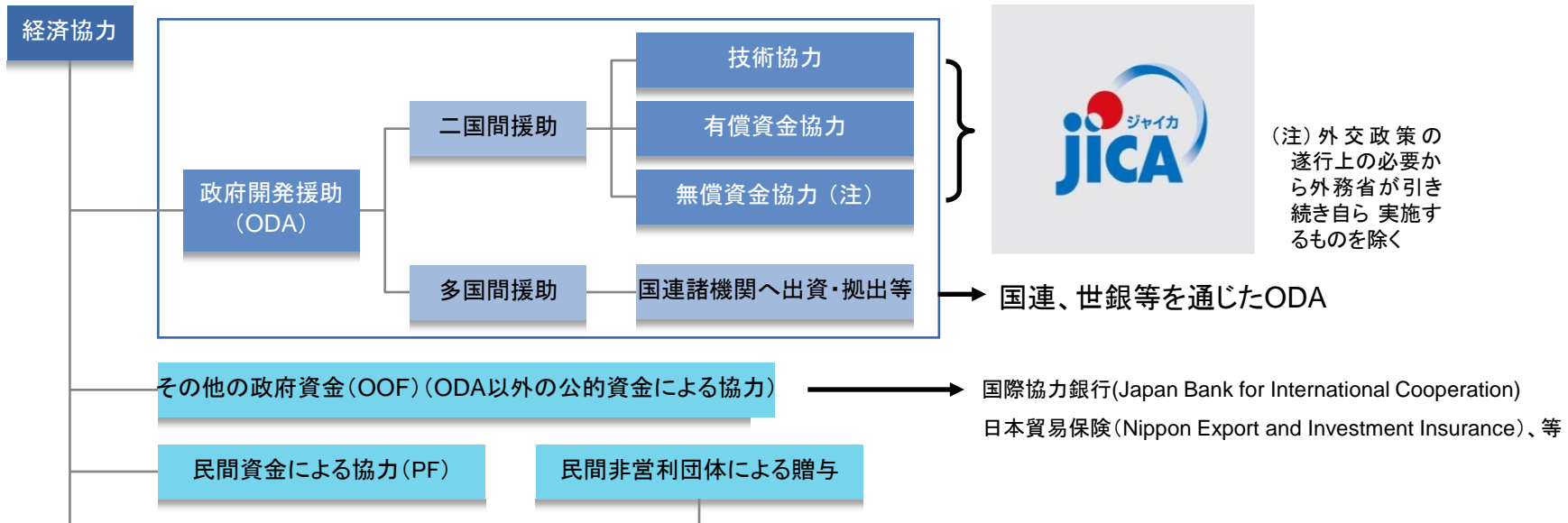
ODAは、OECD（経済協力開発機構）の下部組織であるDAC（開発援助委員会）によって、諸外国への経済協力のうち次の3つの要件を満たすものを指すと定義されている

- 政府ないし政府の実施機関によって供与される
- 開発途上国の経済開発や福祉の向上に寄与することを主たる目的としている
- 供与条件が開発途上国にとって重い負担にならないようになっている
(= Grant Element (GE) が25%以上である)

※GE： 発展途上国への援助の中に占める贈与的要素のことを指し、DACにより「借款の額面額と10%の割引率で計算したその現在価値の差額」と定義されている

(注) OECD: Organization for Economic Co-operation and Development, DAC: Development Assistance Committee, GE: Grant Element

ODAの形態



出所: JICA作成

1. 組織：JICA業務



1. 組織：JICA業務：主要3スキームの概要

有償資金協力とは

財投機関債発行勘定

- わが国の場合、通常「円借款」と呼ばれる政府直接借款であり、低金利で返済期間の長い緩やかな条件（譲許的な条件）で、開発途上国に対して開発資金を貸付ける形態の援助

インドでの都市鉄道建設事業



一定以上の所得水準を達成している開発途上国を対象に、長期返済・低金利という緩やかな条件で開発資金（円貨）を貸し付けるものです。特に、多くの資金を要する大規模インフラ等が中心となりますが、近年では貧困削減、人材育成を目的とした案件も増えてきています。

ベトナムでの火力発電所建設事業



技術協力とは

- 日本の技術や知識、経験を活かし、開発途上国の社会・経済の開発の担い手となる人材育成のため、その国の実情にあった適切な技術などの開発や改良を支援するとともに、技術水準の向上、制度や組織の確立や整備などに寄与することで課題解決能力の向上を支援

ウガンダでの農業支援事業

開発途上国の人材育成、制度構築のために、専門家の派遣、必要な機材の供与、開発途上国人材の日本での研修などを行っています。



無償資金協力とは

- 被援助国（開発途上国）等に返済義務を課さないで資金を供与（贈与）する形態の援助で、開発途上国の経済社会開発のための計画に必要な資機材、設備および役務（技術および輸送等）を調達するために必要な資金を贈与

エチオピアでの給水事業

所得水準が低い開発途上国を対象に、学校、病院、井戸、道路などの基礎インフラの整備や医薬品、機材などの調達にあてられます。



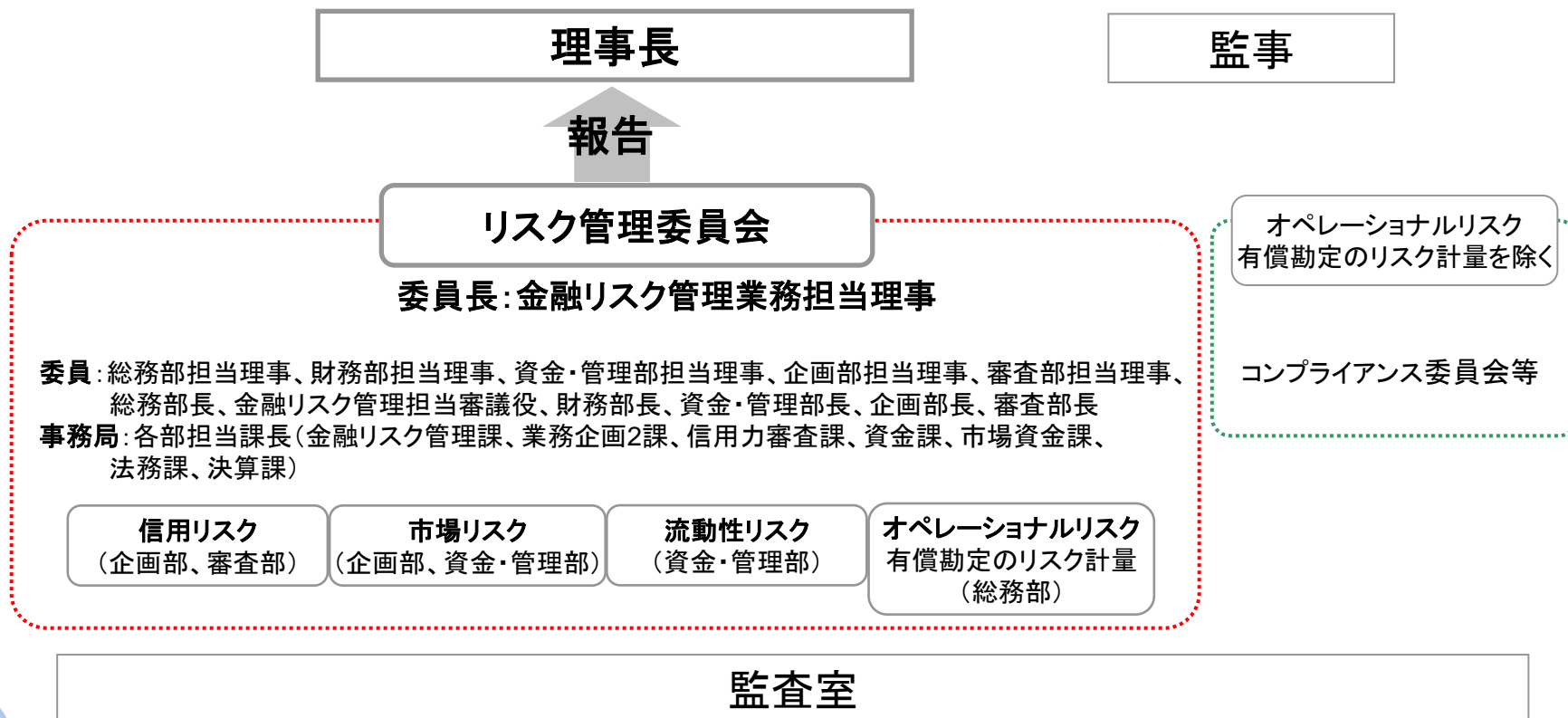
2. コーポレートガバナンス：有償勘定の統合的リスク管理

有償勘定のリスク管理態勢

- 有償資金協力勘定統合的リスク管理規程：信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスクの管理方針を策定。
- 有償資金協力勘定リスク管理委員会：統合的リスク管理に関する重要事項を審議。

委員長：金融リスク管理業務担当理事

審議事項：リスクの統合的な管理方針及び分析結果、管理手法等



2. コーポレートガバナンス：信用リスク

有償勘定における信用リスクの特徴

- 貸出先の大宗は外国政府向け(ソブリン融資)
 - ⇒ 債権国会議(パリクラブ)の公的債権保全スキームを活用したソブリン債権管理。(→パリクラブについては次ページをご参照)
- 政府の政策的要請に基づき供与額・供与先が決定される。
 - ⇒ 個別与信判断や与信集中管理の自由度が少ない(特定少数の供与先という特殊性)
- 円借款債権は長期貸出が前提。
 - ⇒ 貸出中に貸付先の政治・経済状況の変化等により債務負担能力が変化する可能性が高い

有償勘定における信用リスク管理

- 原則として全ての与信先に対して信用格付を付与。信用格付は当機構のリスクプロファイルを踏まえて適時見直しを実施。
- 民間金融機関と同様、有償資金協力勘定においては金融検査マニュアルに沿った資産自己査定を実施。
- 資産自己査定を踏まえて引当金を計上。

2. コーポレートガバナンス: 信用リスク(公的債権保全のメカニズム)

JICAの公的債権者としてのステータス

- JICAのソブリン債権は相手国の公的債務として取り扱われる＝債権国会議(パリクラブ)での交渉・支援対象。

債権国会議(パリクラブ)とODA債権の位置づけ

- パリクラブとは、対外債務の返済が困難となった国に対して、二国間公的債務(ODA債権及び非ODA債権)の債務再編措置を取り決めるための国際会合。(フランス経済財政産業省が主催)
- 債権国、債務国とも政府が代表となって交渉。
- 債務国がIMFとの間で融資を伴う経済プログラムに合意している事を前提に債務再編措置(繰り延べ又は削減)を行う。
- ODA債権と非ODA債権を区別しており、ODA債権は債務削減ではなく繰り延べによる対処が原則。

政策的判断により債務が削減されたケースー旧JBIC経協勘定における債務救済の経緯

- 西暦2000年(平成12年)に向けて最貧国の債務帳消しを求める国際世論が活発化、平成14年11月、日本政府は、債務救済対象国(重債務貧困国(HIPCs)等)に対する債務救済の方法を、従来の「債務救済無償の供与」から「JBIC円借款債権の放棄」に変更することを決定。
- これを受け、平成14年度決算(JBIC経協勘定、民財ベース)で、債権放棄対象額(8,764億円)の全額につき償却もしくは個別引当済み。債権償却の原資として、貸倒引当金、積立金及び各年度の利益金を充当する一方、財務基盤安定の観点より平成15年度以降平成21年度まで交付金の形で予算上の手当てを受けた。

2. コーポレートガバナンス：市場リスク

有償勘定における金利リスクの主な要因

- 円借款の貸付金利(供与条件)は承諾時に日本政府によって政策的に決定される。
- 円借款は事業の進捗に応じて貸付実行されるものが大半であり、貸付金利の決定のタイミングと資金調達
のタイミングにずれが生じるため、この期間の金利変動リスクを負っている。

ALM業務

- 金利推移モデルを使用したシミュレーションを実施。各種リスク要因への感応度の低いポートフォリオの模索。
- デュレーション、BPV、GPS、EaR、ストレステストの確認・分析等リスク現況の定期的なモニタリングを通じ、
リスク管理施策の調整を適宜実施。注)BPV: Basis Point Value, GPS: Grid Point Sensitivity, EaR: Earning at Risk

金利リスクへの対応

- 法制度上の手当てによる自己資本の備え ← 出資金受入、利益剰余金積立(準備金)。
- 平成22年度より資産サイドの金利スワップを実施。
- 負債調達(財融借入及びJICA債)の条件多様化。
- 円借款供与条件の改定(供与条件見直し頻度の増加、変動金利貸付の拡充等)。

価格変動リスクへの対応

- 保有している株式は、政策目的で保有しており、出資先の市場環境や財務状況、為替などによる評価損の変動をモニタリングしている。

利回りの推移

単位：%

	23年度 (A)	24年度 (B)	(B)-(A)
資金運用勘定	1.92	1.98	0.0627
貸付金	1.81	1.71	▲0.1013
出資金	14.29	39.55	25.2541
預金+有価証券	0.04	0.04	▲0.0045
資金調達勘定	1.58	1.56	▲0.0291
借入金	1.55	1.52	▲0.0257
債券	2.11	1.88	▲0.2365

(注)利回りは、期中利息収入・費用を平均残高で割ったもの。

2. コーポレートガバナンス：流動性リスク、オペレーショナルリスク

流動性リスクへの対応

- 有償資金協力勘定における資金調達は、主として政府からの資金（財政投融资及び一般会計出資金）であり、市場からの調達（JICA債及び短期借入）は限定的であることから、市場流動性リスクには一定の耐性がある。
- 一方、資金繰りリスクとして、予期せぬ延滞の発生等が存在し得ることから、以下の対応をとっている。
 - 資金需要に応じた一定の手許余裕金を確保
 - 短期的な資金ギャップに対応する機動的な資金調達手段として、民間金融機関からの借入枠を確保
 - 余裕金運用は、「安全かつ効率的な」資産に限定して実施（通則法第47条、JICA法 第36条）

オペレーショナルリスクへの対応

- 事務手続きにおけるプロセスチェックの徹底、マニュアル等の整備、研修制度の充実、機械化・システム化の促進等を通じ、事務処理の正確性確保に努めているほか、理事長直属の内部検査担当部門として他部門から独立した監査室が、本部、国内拠点、海外拠点の監査を実施。
- 「情報セキュリティポリシー」を策定するとともに、役員および関係部室長で構成する「情報セキュリティ委員会」を設置し、情報セキュリティの継続的な確保に努めている。
- コンプライアンスの推進、役職員のコンプライアンスへの意識の醸成に努めている。

3. JICAの政策的位置付け: 日本政府との関係

JICAの主務大臣(JICA法 第43条第1項)

外務大臣	下記以外の管理業務、及び管理業務以外の業務
外務大臣及び財務大臣	管理業務のうち有償資金協力業務に係る財務及び会計に関する事項

主務大臣の権限(JICA法及び独立行政法人通則法(以下、「通則法」という。)より)

- 理事長・監事の任命・解任
- 中期目標の設定及び中期計画の認可
- 金融庁による検査(有償資金協力勘定のみ)
- 一般勘定の財務諸表等の承認(有償資金協力勘定については国会審議を経て議決される)
- 機構債券発行基本方針の認可

政府の全額出資

- JICAは国の全額出資による独立行政法人(JICA法 第5条第1項)
- 「政府は、必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において、機構に追加して出資することができる。」(JICA法 第5条第2項)

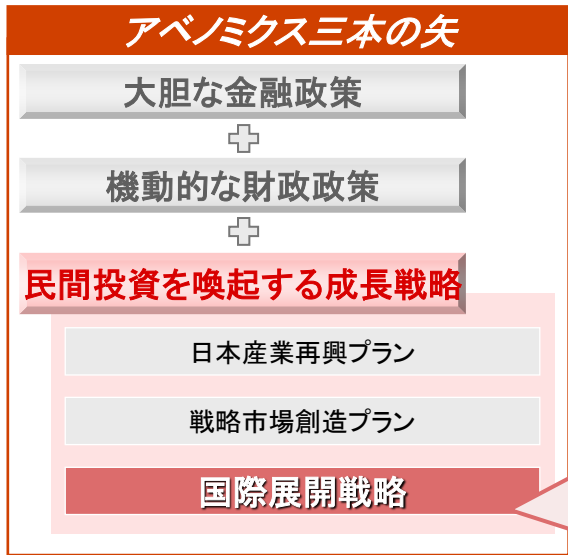
3. JICAの政策的位置付け: 日本政府のODA実施にかかる国際公約

表明年月	国際公約	支援表明額	対象年
2009年12月	【気候変動枠組条約第15回締約国会議(COP15)】 温室効果ガスの排出削減など気候変動対策に積極的に取り組む途上国や、気候変動の悪影響に脆弱な状況にある途上国を広く対象として、2012年末までの約3年間で1兆7,500億円(概ね150億ドル)、そのうち公的資金は1兆3,000億円(概ね110億ドル)の支援を実施していくことを決定(途上国支援に関する「鳩山イニシアチブ」)	ODA含め 1兆3,000億円	2009~2012
2010年9月	【ミレニアム開発目標(MDGs)国連首脳会合】 菅総理大臣より、保健分野・教育分野のMDGsの達成に貢献すべく、保健分野では特に母子保健、三大感染症、新型インフルエンザを始めとする国際的脅威への対応、これらを三つの柱として集中的に支援し、教育分野では疎外された子どもや紛争国を含む世界中の子供たちが教育を受けられるよう支援していくことを表明	85億ドル (保健50億ドル、 教育35億ドル)	2011~2015
2010年10月	【生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)】 菅総理大臣より、生物多様性について、途上国が国家戦略を策定し、実践していく取組を支援するため「いのちの共生イニシアチブ」を立ち上げ、2010年から3年間で20億ドルの支援を行うことを表明	20億ドル	2010~2013
2011年9月	【第66回国連総会】 野田総理大臣より、①南スーダンの国づくりと地域の平和定着のための支援、②「アフリカの角」への更なる人道支援、③「アラブの春」が起きている中東・北アフリカの改革・民主化努力を支援するための総額約10億ドルの円借款実施を表明。	10億ドル	2011~
2012年4月	【第4回日本・メコン地域諸国首脳会議】 野田総理大臣より、インフラや基礎生活分野などの社会基礎整備に引き続き重要な役割を果たすODAについて、日本より、来年度以降3年間で円借款、無償協力資金、技術協力を活用し、約6,000億円の支援を実施することを表明。	6,000億円	2013~2015
2012年6月	【国連持続可能な開発会議(リオ+20)】 玄葉外務大臣より、持続可能な開発を実現するための「緑の未来」イニシアチブとして、①環境未来都市の世界への普及、②世界のグリーン経済への貢献、③強靱な社会づくりへの取り組みを発表。今後3年間で環境・低炭素技術導入に30億ドル、総合的な災害対策に30億ドルの支援を実施することを表明。	60億ドル	今後3年間
2012年7月	【アフガニスタンに関する東京会合】 玄葉外務大臣より、アフガニスタンに対し、①アフガニスタンの人口の約8割が従事する農業、②地域協力という観点からも重要なインフラ整備、③国造りの原点である人づくりといった経済社会開発分野の支援を行うべく、2012年より概ね5年間で開発分野及び治安維持能力の向上に対し、最大約30億ドル規模の支援を行うことを表明。	30億ドル	2012~2016
2013年5月	【日・ミャンマー首脳会談の実施】 ミャンマーの改革努力を支援するため、延滞債務残額の解消と円借款500億円を含む総額910億円のODAを2013年度末までに供与することを表明	910億円	2013
2013年6月	【第5回アフリカ開発会議(TICAD5)】 安倍総理大臣より、①民間の貿易投資を促進し、アフリカの投資を後押しする、②日本らしい支援を通じ、「人間の安全保障」を推進する、という基本方針の下、今後5年間で総額約1.4兆円のODA支援を行うことを表明	1.4兆円	2013~2018

3. JICAの政策的立場付け: 日本の景気浮揚に向けたJICAの役割

- 平成25年1月に閣議決定した「日本経済再生のための緊急経済対策」では、「成長による富の創出」を目指し、①大胆な金融政策、②機動的な財政政策、③民間投資を喚起する成長戦略、を展開していくとされました。また、同年6月に閣議決定した「日本再興戦略」では、民間の活力を最大限引き出すことや新たなフロンティアを作り出すことを通じ、日本経済を成長軌道へと定着させていくことが必要とされました。
- 海外投資収益の国内還元を日本の成長に結びつける国際戦略を展開していく中で、JICAには「日本企業の海外展開支援」、「海外投資収益の国内還流の円滑化」等を通じて日本の景気浮揚を担うことが期待されています。
- 日本経済の活性化に繋がる円借款の戦略的展開のために、平成25年4月には政府から「円借款の戦略的活用のための改善策」が発表されました(資料編P.16参照)。

日本経済の再生・再興に向けて



円借款の戦略的活用のための改善策 (H25.4.15)

- 1 重点分野における円借款の積極的活用の促進 → 重点分野の見直し及び重点分野における金利引下げ等
- 2 我が国の「顔の見える援助」の促進 → 本邦技術活用条件(STEP)の制度改善
- 3 中進国以上の途上国に対する円借款の一層活用 → 我が国の知見や技術が活用できる分野を中心に、円借款を一層活用
- 4 災害発生後の資金需要に対する迅速な支援

JICAに期待される役割

日本経済の活性化に繋がる円借款等の戦略的展開

- 日本企業のための海外展開支援**
 - 海外投融資を含むODAの積極的活用を通じた世界のインフラ市場の官民一体による獲得
 - 中小企業の国際展開支援
 - 日本企業の海外展開等に資する円借款制度
 - 技術協力等との有機的連携
- 海外投資収益の国内還流円滑化**

成長による富の創出

3. JICAの政策的位置付け：海外投融資の再開について

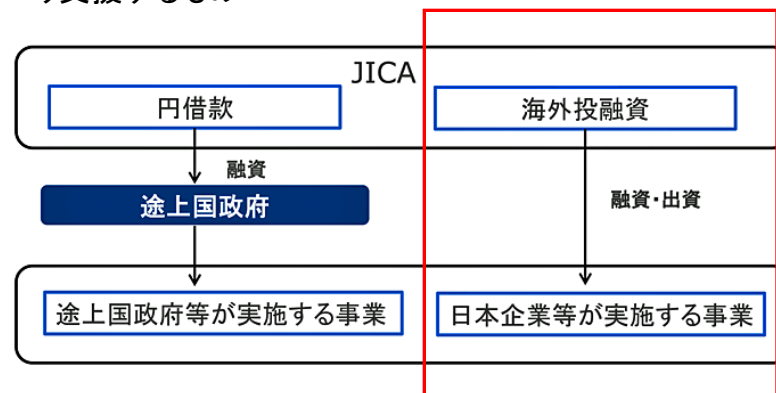
- 2001年に行政改革の一環で、新規事業に対する海外投融資はいったん廃止となりましたが、新興国や途上国に流入する民間資金が急速に拡大するなか、途上国の成長を、日本経済の活性化に取り込むべきとの声が高まっています。
- そうした世界的潮流や日本国内からの要望を受け、海外投融資の事業実施体制の検証などを行う導入期間を経て、2012年10月に、政府により本格再開が決定されました。今後は、開発途上国の個別の状況を踏まえつつ、日本企業の海外展開を一層推進していく方針です。

海外投融資 ～本格再開までの経緯～

2001年12月	「特殊法人等整理合理化計画」(閣議決定)において廃止される
2010年6月	「新成長戦略」(閣議決定) ～海外投融資については、既存の金融機関では対応できない、開発効果の高い案件に対応するため、過去の実施案件の成功例、失敗例を十分研究評価し、 リスク審査・管理体制を構築した上で、再開を図る ～
2011年1月	「新成長戦略実現2011」(閣議決定) ～具体的案件の実施を通じて①新実施体制の検証・改善と②案件選定ルールを詰める『パイロットアプローチ』の下で、年度内に再開を実現～
2012年6月	「第15回パッケージ型インフラ海外展開関係大臣会合」 ～インフラ分野のパイロットアプローチ案件を本年度中に実施し、実施体制の検証と案件選定ルールの詰めを完了した上で、早期に本格再開を実現～
2012年9月	パイロットアプローチの下での案件審査が終了 。実施体制の検証・改善を行い、その結果を対外公表 並行して、関係各省との協議を経て、 案件選択の指針を策定
2012年10月	パッケージ型インフラ海外展開関係大臣会合において 海外投融資の本格再開が決定
2013年1月	本格再開後初のインフラ案件に調印

海外投融資とは

- 民間セクターを通じた途上国の開発促進のため、途上国において民間企業等が実施する開発事業を出資、融資により支援するもの



(ご参考) 格付会社の評価

「海外投融資の内容、規模などを慎重に見守っていくが、**パイロットアプローチでの検証などを踏まえ必要なリスク管理態勢を構築した上での実施**であり、**過度なリスクを負う可能性は極めて低い**と考えている」(出所：R&Iレポート 2012年12月4日)

3. JICAの政策的位置づけ：円借款の戦略的活用(2013年4月15日)

- 2013年4月15日に日本政府より発表された「**円借款の戦略的活用のための改善策**」の主要な点は以下のとおりです。
- 今回の改善策は、我が国の優れた技術やノウハウを開発途上国に提供し、人々の暮らしを豊かにするとともに、特に我が国と密接な関係を有するアジアを含む新興国の成長を取り込み、**日本経済の活性化につながるよう、円借款を戦略的に展開**していくことを目的としたものです。

日本の優れた技術やノウハウを提供できる重点分野における円借款の積極的活用の促進

- 日本の優れた技術やノウハウを提供できる重点分野における円借款の積極的活用の促進のため、重点分野の見直し及び重点分野における金利の引下げ等を行う。

途上国への技術移転を通じた我が国の「顔の見える援助」の促進

- 我が国の優れた技術やノウハウを活用し、途上国への技術移転を通じて我が国の「顔の見える援助」を促進するため、**本邦技術活用条件 (STEP)** について、本邦企業及び借入国の双方にとってより魅力的な制度となるよう、制度改善を行う。

中進国以上の開発途上国に対する、我が国の知見や技術が活用できる分野を中心とした円借款の一層活用

- 中進国、中進国を超える所得水準の開発途上国に対して、**我が国の知見や技術が活用できる分野**を中心に円借款を一層活用していく。

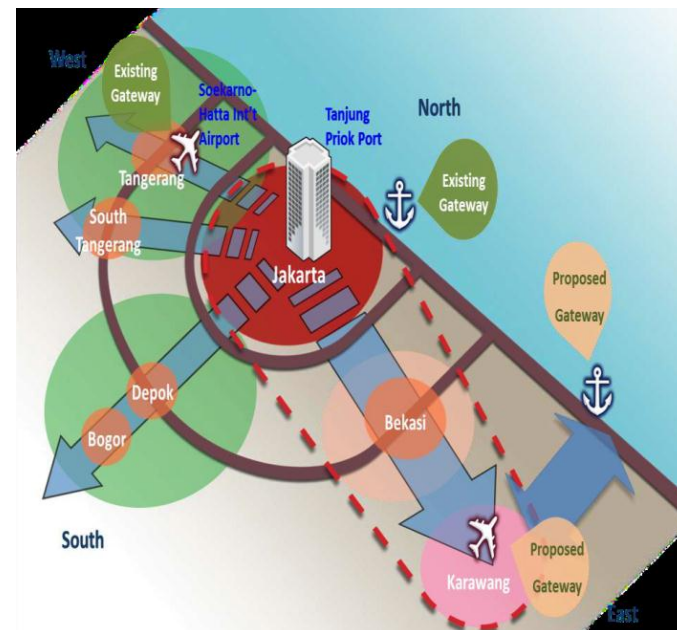
開発途上国における災害発生後の復旧段階で発生する資金需要に対する迅速な支援

- 開発途上国における災害発生後の復旧段階で発生する資金需要に対し迅速な支援を行うべく、災害発生時に借入国からの要請をもって速やかに融資を実行できるよう、災害発生に備えて融資枠を合意する「**災害復旧スタンドバイ借款**」を創設する。

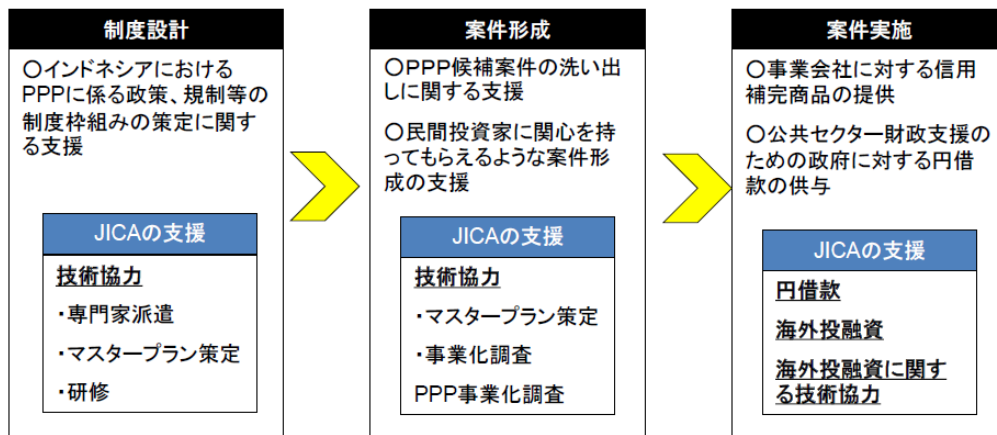
3. JICAの政策的位置付け: 日本企業の海外展開を支援

【インドネシア】 ジャカルタ首都圏投資促進特別地域(MPA)マスタープラン調査

- JICAは、2010年12月に日・インドネシア政府間で合意された「ジャカルタ首都圏投資促進地域(MPA)構想」に基づき、MPAマスタープラン(M/P)調査を実施してきました。
- 本調査では、2020年時点でのジャカルタ首都圏の都市ビジョンに基づくインフラ整備の全体計画策定と45の優先的なインフラ事業の特定、さらに2013年末までに着工すべき18の早期実施事業の促進を行いました。
- MPAの枠組みの中で進捗している事業・計画の例;
 - ・ ジャカルタ都市高速鉄道建設(MRT)南北線(円借款を想定した事業化調査実施中)
 - ・ チラマヤ港建設(円借款を一部に活用した事業化調査実施中(PPPでの運営を想定))
 - ・ インドラマユ石炭火力発電所建設(円借款でエンジニアリングサービス調査実施中)
 - ・ ジャワ中央石炭火力発電所建設(PPPで実施中)
 - ・ 西セマラン水供給(PPPでの運営を想定し、技協で事業化調査や調達支援を実施中)



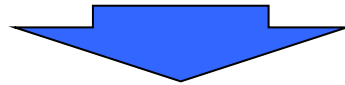
JICAのPPP支援枠組み



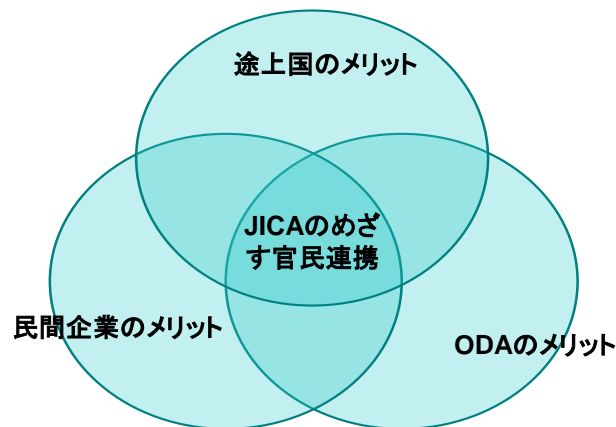
- MPA構想の下では、早期実施事業やその他の優先事業の実現について、Public Private Partnership(PPP)方式などを積極的に用い、民間資金・活力も活用しつつ促進することが打ち出されています。
- 本調査では、個々の事業の形成に加えて、本邦企業が参画する形での事業実現の促進も重視しており、インフラ投資やインフラ事業運営の専門的な知見・経験にもとづく提言を含めるために、本邦事業会社も調査団に参画する新しい取り組みを行いました。

3. JICAの政策的位置付け: 民間連携(1)

◆**官民連携の目的** 途上国の持続的な成長・万人のための成長のためには、企業活動の発展が不可欠。ODAだけでやれることには限界があり、ODAと民間企業との連携が途上国の発展のために重要。



◆**基本方針** 民間企業、民間ビジネスとのパートナーシップを強化し、スピード感を持って、途上国における民間企業の活動環境を整備・支援することで、途上国・民間企業・ODAがwin-win-winの関係になることを目指す。

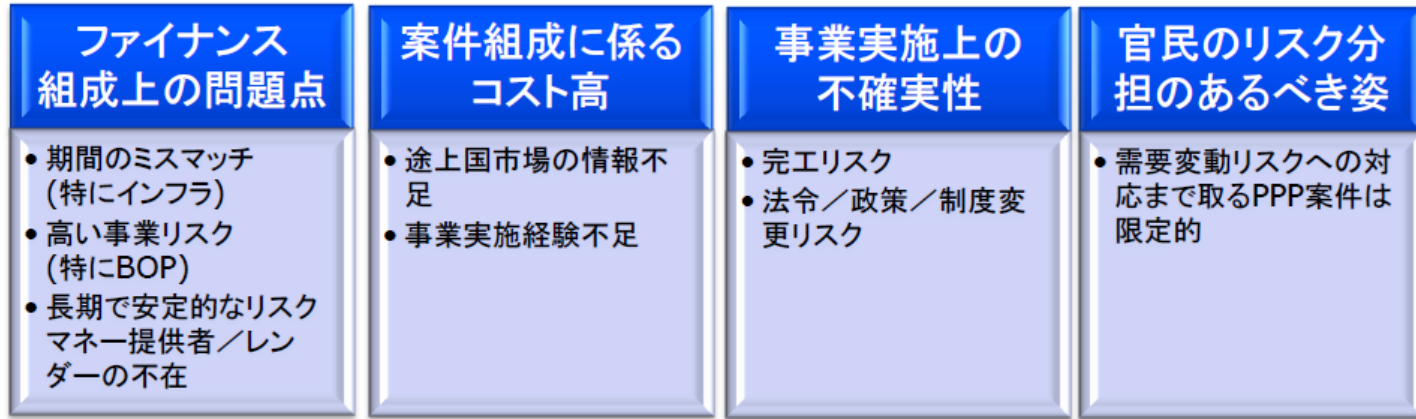


◆**具体的方策**

- (1) 民間連携の視点強化
- (2) 民間とのコミュニケーション強化・ニーズ把握
- (3) 官民連携推進の環境整備
- (4) 個別の官民連携案件の実現推進
- (5) 海外投融資の新規支援の再開検討
- (6) 広報での連携

3. JICAの政策的位置付け: 民間連携(2)

更なる市場拡大へのボトルネック



途上国民間セクター支援においてJICAと連携することのメリット

開発に資する民間事業成立に不可欠な要素を、各種スキームで総合的に支援
 ⇒ 例: 政策・制度改善、計画立案、運営維持管理指導等の技術協力

インフラを中心とし、途上国での豊富な支援実績を通じ構築した先方政府との
 関係を活用しリスク軽減の可能性 ⇒ 例: 料金政策の着実な実行の担保

途上国におけるネットワーク・知見の提供
 ⇒ 例: 情報不足の補完(コスト/参入障壁低減)

長期でゆるやかな条件の資金提供

中小企業の海外展開における情報、知見、資金等の提供

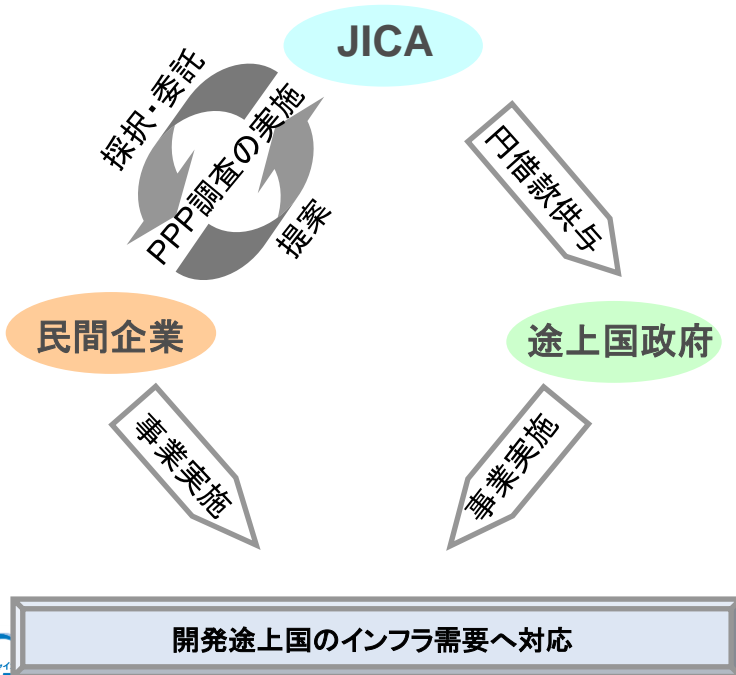
民間連携ツール



3. JICAの政策的位置付け： 民間連携(3) (PPPインフラ事業支援)

PPPインフラ事業支援

- アジアでは今後10年間に8兆ドルの各国内インフラ、2,900億ドルの広域インフラのニーズがあると言われ、ファイナンスから建設・運営・維持管理等まで民間活力との連携は必要不可欠です。
- 官民連携で取り組むPPP (Public Private Partnership)インフラ事業に関し、民間法人からの提案に基づき事業計画策定を実施する枠組みを開始。2010年度中に11件、2011年度に16件、2012年度は7件の調査を採択。また、2013年度には、第一回目(7月)公募で7件、第二回(11月)公募で8件の調査を採択。事業の必要性、実現可能性、官民の役割分担、円借款等ODA資金供与の可能性、開発効果等の観点から評価、選定しています。



(表) 採択案件例(2012年11月採択分)

提案法人名 (共同企業体の場合、代表法人名)	構成メンバー名	調査国名	調査名
住友林業株式会社	日本工営株式会社	インドネシア共和国	西カリマンタン州植林・林産加工業事業準備調査 (PPPインフラ事業)
千代田化工建設株式会社	三菱商事株式会社 パテルジャパン株式会社 日本工営株式会社 株式会社コーエイ総合研究所	インドネシア共和国	研究開発クラスター事業準備調査 (PPPインフラ事業)
日本工営株式会社	東急不動産株式会社	インドネシア共和国	ジャカルタMRTルバックブルス駅前開発事業準備調査 (PPPインフラ事業)
株式会社神鋼環境ソリューション	ツネイシカムテックス株式会社 八千代エンジニアリング株式会社 株式会社ワールド・リンク・ジャパン	ベトナム社会主義共和国	南部固形廃棄物処理事業準備調査 (PPPインフラ事業)
株式会社フォーバル	株式会社三菱総合研究所	ベトナム社会主義共和国	中小企業向けレンタル工場事業準備調査 (PPPインフラ事業)
株式会社上組	豊田通商株式会社	ミャンマー連邦共和国	ティラワ地区港及び物流基地に係る運営効率化事業準備調査 (PPPインフラ事業)
豊田通商株式会社	中部国際空港株式会社	ミャンマー連邦共和国	ヤンゴン国際空港整備事業準備調査 (PPPインフラ事業)
株式会社日立製作所	-	ボスニア・ヘルツェゴビナ	ツツラ石炭火力発電事業準備調査 (PPPインフラ事業)

3. JICAの政策的位置付け：民間連携（4）（中小企業海外展開支援）

中小企業の海外事業展開を支援

- 中小企業の海外展開支援については、2011年6月に日本政府が発表した「中小企業海外展開支援大綱」が2012年3月に改訂された際に、オールジャパンでの支援体制を強化することがうたわれ、JICAも同大綱の正式な構成員として位置づけられました。
- ODA事業に中小企業の技術・製品を活用して、相手国政府・政府機関等を支援するとともに、中小企業の海外事業展開にも貢献していきます。2013年6月閣議決定の「日本再興戦略」でも、ODAを活用しながら中小企業の優れた製品を使った技術協力を本格始動することがうたわれましたが、具体的には、以下のような形の支援を行います；
 - ・ 途上国政府・政府機関にODAを活用して製品・技術を紹介
 - ・ ODA事業の一環として、中小企業による途上国での経済社会開発に資する事業計画の立案を支援
 - ・ 途上国政府・政府機関との人脈形成を支援
- 2012年より以下の三つの調査事業を開始しました。
 - 1) ニーズ調査： 中小企業等の製品・技術等の開発援助案件化を念頭に置いた調査（8件採択：右に一覧）
 - 2) 案件化調査： 中小企業等からの提案に基づく、ODA事業への展開のための案件化調査（32件採択）
 - 3) 途上国政府への普及事業： 中小企業等からの提案に基づく、製品・技術等の途上国政府関係機関における試用・導入の働きかけ（10件採択）

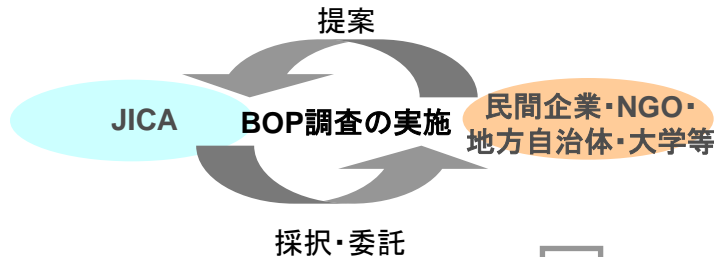
（表）採択案件例（2012年「ニーズ調査」採択分）

企画名	受託企業名	対象分野	対象国
透析技術ネットワーク開発計画ニーズ調査	システム科学コンサルタンツ株式会社	医療保健	タイ インド 南アフリカ
排水・汚水処理システム改善のための水の浄化・水処理関連製品・技術等の活用のニーズ調査	株式会社三菱総合研究所	水の浄化・水処理	ベトナム インド 南アフリカ マレーシア
開発途上国における造船・船舶修理及び造船周辺産業育成に係るニーズ調査	株式会社日本海洋科学	職業訓練・産業育成	インドネシア インド ブラジル フィリピン タイ
農産品加工技術および流通技術活用による農産品の高付加価値化、都市部への供給確保および輸出増大のニーズ調査	みずほ情報総研株式会社・アイ・シー・ネット株式会社共同企業体	農業	ラオス スリランカ ルワンダ
沖縄県中小企業が有する島嶼地域での太陽光発電システムの技術・ノウハウ導入のニーズ調査	株式会社沖縄エネテック	環境・エネルギー・廃棄物処理	ソロモン諸島 モルディブ セーシェル
都市周辺部及び村落散在地域への上水供給拡大に向けた小規模分散型浄水装置の普及展開	パシフィックコンサルタンツ株式会社・メタウォーター株式会社共同企業体	水の浄化・水処理	インドネシア カンボジア インド ケニア
職業訓練・産業育成分野における日本の中小企業の技術・商品導入のニーズ調査	株式会社野村総合研究所	職業訓練・産業育成	ベトナム インド メキシコ フィリピン ラオス バングラデシュ
障害者の知識アクセスの機会均等の実現に関するODAニーズ調査	株式会社エックス都市研究所	福祉（障がい者支援等）	フィリピン インド ブラジル タイ

3. JICAの政策的位置付け：民間連携(5)(BOPビジネスとの連携)

BOPビジネスとの連携

- 世界には年間3,000ドル未満で暮らしている貧困層 (BOP: Base of Pyramid)が約40億人いると言われています。この人々をビジネスの対象と捉え、事業展開する民間企業の動きが活発化しています。
- JICAでは、開発途上国の貧困層及び社会や開発プロセスから除外されている人々が抱える様々な課題に改善をもたらさうるビジネスを「BOPビジネス」と認識しています。
- 開発途上国の課題の解決を目指し、BOPビジネスに取り組む民間企業等を重要な開発パートナーとして、連携を促進しています。
- 企業等が行うBOPビジネスとの連携を促進するため、民間法人からの提案に基づき事業計画策定を実施する枠組みを開始しました。2010年度中に20件、2011年度中に32件、2012年度中に13件の案件を採択。BOPビジネスとの連携を通じ、JICAが目指す開発途上国の貧困層が抱える課題の解決に寄与することが期待されます。



貧困層40億人の課題改善

(表) 採択案件例(2012年度採択分)

No	調査国名	提案代表者	共同提案者	案件名
1	インドネシア	イセ食品株式会社	公益社団法人日本・インドネシア経済協力事業協会	インドネシアにおけるBOP訴求型鶏卵生産販売事業FS調査
2	カンボジア	サラヤ株式会社	学校法人東洋大学 オリジナル設計株式会社	カンボジア王国における殺菌剤入り石けん液等の普及による衛生状況の向上のためのBOPビジネス事業準備調査
3	カンボジア	ネットオフ株式会社		農業機械化による収量拡大と農家の自立化支援
4	ベトナム	株式会社学研エデュケーション	国際航業株式会社	ベトナムにおける科学実験教育事業調査
5	ベトナム	株式会社佐喜真義肢	株式会社沖縄総研 合同会社沖縄未来研究所	特殊な義肢装具を利用した途上国への開発支援及び海外事業展開に係る調査研究事業
6	ミャンマー	リーテイルブランディング株式会社	日本工営株式会社	食品サプライチェーン構築事業協力準備調査(BOPビジネス連携促進)
7	タジキスタン	宏輝システムズ株式会社		甘草生産プロジェクト協力準備調査(BOPビジネス連携促進)
8	インド	カゴメ株式会社	株式会社博報堂 エルエス・パートナーズ株式会社	BOP層のビタミンA摂取状況改善を目的とした協力準備調査(BOPビジネス連携促進)
9	インド	株式会社電通	株式会社チェンジ	映像コンテンツを活用した、BOP層参加型の保健医療知識啓発、改善行動促進事業協力準備調査(BOPビジネス連携促進)
10	バングラデシュ	株式会社資生堂	株式会社カワハツマネジメント・コンサルティング	スキンケア製品を切り口とした農村女性の生活改善事業協力準備調査
11	バングラデシュ	亀井製陶株式会社	株式会社アルセド	無焼成固化技術を使ったレンガ事業構築のための協力準備調査(BOPビジネス連携促進)
12	ケニア	一般社団法人OSAジャパン	バッテリーバンクシステム株式会社 環境ライフテクノロジー株式会社 有限会社三栄エムイー 有限会社アイエムジー	バッテリー再生利用による包括的電化推進ビジネス協力準備調査(BOPビジネス連携促進)
13	南アフリカ	株式会社サカタのタネ	特定非営利活動法人プラネットファイナンスジャパン	サカタ・ベジタブル・インスティテュート:生産指導と経営指導研修を通じた小規模野菜農家のインキュベーションF/S調査

3. JICAの政策的位置付け：民間連携ボランティア制度

青年海外協力隊を活用し、民間企業のグローバル人材育成・海外事業展開を支援

- 昨今、事業の新興国への展開、開発途上国を対象としたBOPビジネスへの関心の高まりなど、企業活動がグローバル化する中、それに対応するためのグローバルな視野や素養を備えた人材の確保も喫緊の課題となっており、2013年6月閣議決定の「日本再興戦略」の中で、JICAに対して企業の海外展開に必要な人材育成の支援が求められています。JICAではこのようなニーズに応えるよう、企業と連携してグローバル人材の育成に貢献する青年海外協力隊のプログラム「民間連携ボランティア制度」を創設しました。
- 各企業のニーズに合わせ、受入れ国や要請内容、職種、派遣期間等をカスタマイズするのが民間連携ボランティア制度です。今後、事業展開を検討している国へ派遣し、活動を通じて、現地語、文化、商習慣、技術レベル、各種ニーズ等を把握したり、ネットワークを作ったりすることが可能です。
- 青年海外協力隊の開発途上国での2年間の活動は決して平坦な道のりではありません。日本のように仕事の環境が整っているわけでもありませんし、また予想すらできない問題が次々と目の前に現れます。日本の常識が通用しない中で、困難や逆境に立ち向かいながら、生活様式や文化、習慣の異なる現地の人とともに活動することで、グローバルな視野、創意工夫・企画力、精神力・忍耐力、語学力、コミュニケーション力等が培われます。



支援メニュー

所属先補てん ※	青年海外協力隊に参加する社員の人件費及び一般管理費等を所属先にお支払いします。
オーダーメイド派遣	派遣先(国)、派遣期間、活動内容(職種)等、企業のご要望をお伺いし、調整します。
派遣前訓練	現地で使用する言語の語学講座(170時間以上)を中心に、65日間の合宿形式で行います。(訓練費用は全てJICAが負担します。)
健康管理	JICA在外事務所では、在外健康管理員(日本人看護師)を配置し、現地医師と顧問医契約を結んでいます。また、万が一の時は、医療体制が整った国や都市に移送する体制を整えています。
安全管理	現地の治安や犯罪防止対策等の情報提供を行っています。また、無線機の設置、携帯電話の貸与等、緊急時の連絡手段を確保しています。なお、治安悪化等の緊急時には、受入国や他国の安全な場所に一時的に避難させます。
各種手当	現地での生活費、住居費、往復渡航費を協力隊員に支給します。

※ 中小企業基本法第2条に基づく中小企業に対してお支払いします。

資本市場関係者に向けた情報発信について

ODA視察ミッション

JICAは2009年より市場関係者向けに「ODA視察ミッション」を実施（第1回2009年度ベトナム(ハノイ)、第2回2011年度ベトナム(ホーチミン)、第3回2012年度カンボジア)

2012年度カンボジアODA視察ミッション概要

- 近年ASEAN諸国としてはベトナムやインドネシアに次ぐ投資先としての評価を受けているカンボジアは、経済自由度の高まりを背景に直接投資も堅調な伸びを示しています。「チャイナ・プラス1」の進出先として日系企業の進出も増加しています。
- JICAは、経済成長の潜在力の高い同国において、1993年の事務所開設以来、人材育成等の技術協力のみならず、円借款を含めた資金協力による支援も積極的に実施してきました。
- 約20名の投資家や金融機関関係者が参加した2012年10月の本ミッションでは、「インフラのパッケージ輸出」の先駆けとして、北九州市の長年の支援により整備が進む上水道、ODAを基礎に発展するカンボジア唯一の海洋港湾といったインフラ事業を中心に視察を行ったほか、同じくODAの支援によって開発され日系企業の入居が始まった工業団地や開設されたばかりの現地の証券取引所等にも立ち寄り、あわせて現地で活躍する日本人の方々の話を伺うことで、現地の活気を感じ取れるミッションとなりました。



水道施設の視察



工業団地に入居する日系企業との意見交換会